

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1273500296		
法人名	株式会社白松		
事業所名	グループホーム白松		
所在地	千葉県八街市富山1345-16		
自己評価作成日	平成27年2月11日	評価結果市町村受理日	平成27年4月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	日本化成販売株式会社		
所在地	東京都千代田区五番町2-14		
訪問調査日	平成27年3月6日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

同敷地内に、本館「有料老人ホーム」が併設しており、年間を通し季節の行事等イベントを通じた交流が出来る。また、敷地内には遊歩道もあり散歩をしながら季節を感じる事が出来る。医療面では、本館看護師による健康観察及び提携病院による医師の回診や、病院受診への送迎も完備しておりご家族様への負担を考慮している。グループホームでの生活は、個々の残存能力を活かせるように援助しており、その事により居住者様が「満足感」「充実感」を得られるようなケアを心掛けている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

グループホーム開設から10年、隣接する「有料老人ホーム白松の郷」が果たす役割は大きく、緊密な協力関係にあります。各種イベント、防災訓練、「有料老人ホーム白松の郷」の看護師による毎日の巡回等は、利用者や家族の安心感に繋がっています。個人の残存能力を活かせるよう配慮・工夫された支援・援助は、理念実現に向けてのものであり、職員の共通認識として徹底されています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をホームに掲示、理解の上、自立支援・尊厳のある生活への実践に向け努力している。	理念にある自立・安心・尊厳の実現に向けて、利用者個々の立場に立った行動に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、回覧板による地域の情報を得たり、行事に参加。二ヶ月に一度、近所の美容師にカット依頼。地域の米屋・スーパーを利用。また区の文化祭に作品を出品。防災訓練に参加。	町内会行事への参加や回覧板による地域の情報収集等により、交流に努めています。また、近所の美容室や米屋、スーパーを利用するなど、地域との付き合いを大切にしています。さらに、区の文化祭への作品出展や、年2回の防災訓練にも参加しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営会議において、グループホーム内の事例等報告したりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域(近所)の方、地域包括支援センター、家族等が集まって頂き、会議内容については議事録にて職員へ周知・業務に活かしている。	運営推進会議は昨年度3回、本年度は12月に開催しています。内容は多彩で、地域の住民、地区代表者、地域包括支援センター職員、居住者等から広く意見を聞いています。	社内新体制となって1年が経過し、運営推進会議の定期的開催の計画が望まれます。小規模でも、年3回程度を目標に実行出来ることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて、グループホームの実情を伝えたりしているが、日常的な連携については不十分であり、次年度の課題としていきたい。	施設長が新たに市の福祉計画策定委員に就任しました。委員会の交流を通じて、行政の担当者との協力関係に期待できるものと思われれます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	生活の場が建物2階にあり、安全面を考慮・またご家族からの希望もあり施錠している。身体拘束については、やむを得ない状況について説明・ご理解頂き同意書を得ている。引き続き次年度も拘束廃止に向けて取り組み中。	生活の場が2階であることから、出入口の施錠を実施しています。安全確保の為家族から同意を得ています。また、止むを得ず身体拘束する場合は、家族の同意書を得た上で、徐々に軽い拘束へと移行、最終的には拘束廃止を目指しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修に参加。常にご家族及びスタッフ間のコミュニケーションを大事にし、不満やストレスが溜まらないよう良好な関係作りを努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修・社外研修に参加し理解を深めている。併設の本館に制度を利用されている方が入居されているので、必要時相談が出来る状況である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書・重要事項説明書で、十分な説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の面会の際や、意見箱を設置し、意見収集の場を設けている。また、意見交換会において、意見・要望の確認を行っている。	毎年実施する家族意見交換会や面会時に意見や要望を聞き、改善を行うようにしています。また、意見箱の設置や半年毎に意見要望記入用紙を家族等に郵送しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のミーティングにおいて、意見交換の場としたり、都度、上司に問題提起したりと、常に改善に向け働きかけている。	毎月行われる法人全体の業務改善委員会やスタッフ会議を始め、毎朝のミーティングで意見交換を行い、上司への問題提起と改善に取り組んでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	考課表を用い、賞与に反映している。勤務表については、個々の希望休を取り入れている。社内・外研修に参加をしスキルアップの機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	併設の本館との合同での勉強会に参加したり、社外研修の参加及び、本人からの希望による自主研修の参加。学習資料(DVD)の購入等している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社外研修の際に、同業者との交流をする機会があるのみ。次年度は、機会を設ける事を検討していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に体験入居をして頂き、ご本人の要望・生活スタイル・生活パターンを把握し、安心して入居して頂けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメントをはじめ、より細やかな情報収集をする事でご本人の状況を把握した上、ご家族からの不安・要望を聞いている。また、担当CMからの情報収集も大事にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族は勿論、担当CMや使用しているサービス担当者からの情報も取り入れながら支援の見極めをしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「家庭生活の実現」を常に念頭におきながら、食事を共にしたり、食事作りを居住者・職員と一緒にしたり、時間に縛られない空間作りを心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要時、電話にて状況報告。外出・外泊の促し。毎月発行しているグループホーム新聞と共に、近況報告の手紙を同封したりして、常に繋がりを持つようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話でご家族・ご親戚等へ話す機会を設けている(携帯電話を所持している方もいる)。日常の食材の買出しに職員と共に地域のスーパーへ買い物に行く。	2日に1回の食材買い出しには、利用者と職員が連れだって馴染みのスーパーへ行っています。また、利用者は、家族や親戚と随時電話で話す事ができます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常のアクティビティや、食事作り、洗濯等の家事を共同で行う事で、居住者同士の絆を構築出来るように職員が介入している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、ご家族にグループホーム新聞を送っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中から、ご本人の希望(何をしたい・何を食べたい・何処に行きたい等)を把握し、出来る限り反映したサービスが出来るよう心掛けている。	日常生活の言動や居室での会話を通じて、希望や意向の把握に努めています。食事メニューの希望、8月のお盆への墓参り等の要望があります。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人からの聞き取りをはじめ、ご家族からの情報収集(電話や意見交換会を活用)している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録(個人記録・日報・夜勤日誌・受診記録・申し送りノート等)をこまめに行い、職員間の情報の共有を行い現状把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン・モニタリングにおいて、全職員からの意見収集し作成の参考にしている。また、意見交換会において、ご家族からの意見・要望の確認をしている。	介護計画はアセスメントとモニタリングに、利用者・家族・職員からの意見や、意見交換会の結果を確認して作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録(個人記録・日報・夜勤日誌・受診記録・申し送りノート等)をこまめに行い、職員間の情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族の要望に出来るだけ応えられるよう、専門医の受診をしたり、帰宅願望の強い方の対応で併設施設職員の支援(協力)を得たりしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の行事に参加・作品展に出品したりしている。地元小中高校生との交流会にて子供達との交流。訪問美容・マッサージ、ピアノ演奏の方が来て交流、楽しい時間を過ごせる場を提供。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関(八街総合病院)による、毎週水曜日の回診。病院への受診は本館の送迎車にて受診。受診結果については、随時ご家族に報告。ムンテラ等必要に応じ、ご家族も受診に立ち会って頂いている。	利用者・家族の意向を尊重し、同意を得てホームの協力医をかかりつけ医とし、毎週水曜日に診療を受けています。また、必要に応じて協力医療機関への送迎をし、家族にその状況を伝えています。この他、定期的に訪問歯科やマッサージも実施しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の本館合同の朝礼にて居住者の状態報告し、本館看護師へ情報伝達。本館看護師による1日一回GHへの巡回。必要時の処置を依頼。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	居住者が入院した際は、毎日病院に面会に行き状態の把握。本館医務室ヘルパーも、状態確認及び必要物品の補充等の協力が得られている。本館看護師も病院との連絡を密に行い、情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴い、ご家族と相談した結果、最期までGHで過ごしたいとの希望される方がおり、GHで出来る事出来ない事を説明した上でターミナルケアを行っている。かかりつけ医、本館看護師とも連携をとりながら支援に取り組んでいる。	利用者が安心して生活できるよう、入居者の重度化や終末期の対応について説明し、了解を得ています。さらに、今後の具体的対策として文書化することで、職員との共通認識を目指しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防訓練やAEDの設置、緊急時マニュアル、救急フロチャート等により、緊急時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月、防災の日を設け点検等を行い、防災意識が薄れないようにしている。災害についての研修を実施。地区の防災訓練に参加。	毎月「19日」を防災の日と定め、消火器、コール、避難ばしごの点検等を実施し、防災意識を高めています。年2回の避難訓練は「有料老人ホーム白松の郷」と合同で実施し、万が一に備えています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「人生の先輩」として、常に敬意をもって接するよう心掛けている。居室を「個人の家」として意識し、入室する際の配慮をしている。トイレや浴室においてもプライバシーに充分に配慮した援助をするようにしている。	人生の先輩としての人格を尊重した支援を行っています。「契約書」に基づき秘密保持について説明し、職員にも徹底しています。また、利用者同士の何気ない言動についても、細心の注意を払っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自ら希望を表現する事が困難な方が多い為、声掛けの際は選択肢を提供する事により、自己決定が出来るよう援助している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の得意・不得意を把握した上で、アクティビティや家事の支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際の衣服選びは、ご本人と共に行っている。外出や行事への参加の際は化粧をする。二ヶ月に一度の訪問美容室においてヘアカット(希望によりヘアカラーも)		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作り、盛り付け、テーブル拭き、食器洗い等を共に行っている。メニュー作成の際、希望を聴き献立の参考にしている。	食事は利用者にとって大きな楽しみの一つです。献立の作成、買い物、食事づくり等、一人ひとりの出来ることを活かして、職員と共に楽しいひと時を過ごしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量の記録・把握。口腔内や心身の状態に合わせ食事形態やメニューの変更。週に一度体重測定。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に合わせた口腔ケア(声掛け・物品の準備・ブラッシング・義歯の管理等)必要に応じ、訪問歯科の受診。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握の為、記録に残し下剤のコントロールや、誘導の参考及び適切な衛生用品の検討をしている。	残存能力を把握し、できる限り自力で排泄できるよう支援しています。排泄チェック表を参考に、声掛けや誘導を行っています。失敗した場合は、その原因を検討し、次回への支援につなげています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜を中心とした食事や適度な水分の提供、散歩や運動を日常生活の中に取り入れ便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴は隔日に実施。ご本人の希望湯温に入って頂けるよう調整したり、気の合う仲間と楽しく入浴出来るよう配慮。	入浴も利用者の楽しみの一つです。基本的には隔日の午後に実施していますが、状態によっては時間を変更しています。好みの湯温で気の合う仲間と入浴できるよう心がけています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムに合わせて休息したり睡眠がとれるようにしている。室温や照明、寝具の配置等にも配慮し心地よい場の提供を心掛けている。週に一度リネン交換をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診記録に経過内容(受診)及び処方薬の一覧表を管理し各職員が把握出来るようにしてある。また、症状についても、個人記録や受診記録に記載し変化の確認が出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の得意・不得意を把握し家事・アクティビティ等の提供をしている。ご家族の差し入れを楽しみにされている方もいるので、個別対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内の遊歩道での散歩。本館で行われる行事へ参加。月に一度のドライブ。ご家族の協力のもと外出・外泊。	四季折々の景色を楽しみながらの遊歩道の散策は、利用者にとって気分転換になります。また、「有料老人ホーム白松の郷」での季節の行事や毎月行われるダンスパーティーに、積極的に参加しています。お花見、ドライブもあり、家族の協力のもと外出、外泊などあります。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常的に現金を使う場はないが、ご本人の希望により現金を所持されている方が数名いる。本館売店やドライブの際の買い物支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている方がおり、自由に使用して頂いている。その他の方はご希望時電話の取次ぎを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や湿度は空調にて随時コントロール。窓から外の景色が見えるよう配慮。廊下・居室入り口等季節感のある飾りを掲示し心地よい環境作りに努めている。	室温や湿度は、利用者が快適に過ごせるよう随時コントロールしています。廊下・居室入口等には、毎月担当職員が季節感のある飾りを掲示し、心地よい環境づくりに配慮しています。また調理の音やにおいが、生活感を感じさせています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個人席とは別にソファを活用したり、定位置の食席を希望に応じ変えたり、自由に過ごせる空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、馴染みの家具や物を配置。ご家族との写真を飾ったり、ご自分で作られたカレンダーを掛けたりしている。居室内が丸見えならぬよう入り口に暖簾を使用。	住み慣れた家庭での生活の延長となるよう、さまざまな工夫がされています。居室には使い慣れた筆筒等愛用品があり、家族の写真、手作りのカレンダーを飾り、個人の居室としての雰囲気を作り出しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	2階廊下・居室・食堂はバリアフリー。各居室には異なる暖簾と表札を付けている。トイレにおいては便器の高さが異なる物が設置。		